

# ○屋内遊戯施設に関する調査－こどもの安全確保を中心として－

## ○ 屋内遊戯施設の安全確保に関する取組状況、事故の発生状況等を調査し、こどもが安全に施設を利用できるような方策を検討

- 近年、酷暑、大雨などによる屋外活動の制約などを背景として、商業施設内のこども向け遊戯施設※や、地方公共団体による屋内のこども向け遊び場等の施設※が増加。今後も需要の増加が見込まれる一方、利用者の骨折などの重大事故等も発生

※ 滑り台やボールプールなど、こどもが体を動かして遊ぶことができる遊具が設置された施設

- これらの屋内遊戯施設における安全確保については、直接的な法規制はなく、国・関連団体による注意喚起や商業施設内の遊戯施設を対象としたガイドラインに基づく事業者の自主的な取組が中心
- 屋内遊戯施設を設置・運営する事業者・地方公共団体の安全確保に関する取組の促進や、利用者の事故防止意識の向上を図ることが重要

### 主要調査事項

- 屋内遊戯施設の安全確保に関する取組状況
- 事故発生時の対応状況
- 事故情報等の活用状況

### 主要調査対象

#### 調査対象機関

消費者庁、こども家庭庁、経済産業省等

#### 関連調査等対象機関

都道府県、市区町村、屋内遊戯施設事業者等

### 調査実施期間

令和8年4月～9年2月（予定）